

新型コロナウイルス感染症の影響に係る 雇用確保に向けた緊急要望書

京都府における新型コロナウイルス感染症による影響については、社会経済活動に回復の兆しが見受けられるものの、なお収束が見通せない状況の中で、本年2月以降、急速に低下してきた有効求人倍率が、8月には1.00倍となるなど、足下の経済情勢・雇用情勢は厳しさを増してきています。

そして、今後の情勢によっては、中小企業における採用マインドの減退や雇用調整の動きが出てくることも想定されることから、府内における失業者の増大、新規学卒者の就職への影響が懸念されるところです。

このため、京都府及び京都市においては、これまでから新型コロナウイルス感染症に対応した雇用対策を講じてきており、この10月には、府市協調で新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方等の採用支援等を開始したところです。

こうした状況を踏まえ、京都府及び京都市の行政と、経済団体、労働者団体が力を合わせたオール京都体制で、雇用の確保に向けた取組をこれまで以上に強力で推進していけるよう、国におかれては、第2次補正予算で計上された「新型コロナウイルス感染症対策予備費」の活用を含めた更なる対応をされるよう、下記のとおり要望します。

記

1 雇用創出のための基金制度の創設及び特定求職者雇用開発助成金の拡充等

- ・ 地方の雇用不安を払拭するため、仕事づくり（緊急雇用創出）事業が実施できるよう、失業者に加えて、在職者に対する都道府県独自の支援策も対象とした上で、年度をまたいで柔軟に運用でき、リーマンショック時を上回る規模の基金制度を創設すること。
- ・ また、POSTコロナ社会を見据えたデジタルトランスフォーメーション（DX）など近未来技術を支える高度プロフェッショナル人材を育成する雇用創出事業についても基金制度の対象とすること。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇等で失業を余儀なくされた労働者が新たな仕事に就けるよう、特定求職者雇用開発助成金の対象を拡大すること。
- ・ 非正規雇用労働者や派遣労働者、企業・団体に属さないフリーランス等不安定な立場にある方への支援として、住居確保給付金の給付期間を延長するなどセーフティネットを充実させること。

2 雇用維持に向けた雇用調整助成金の特例措置等の延長及び休業支援金・給付金制度の柔軟な運用

- ・ 雇用調整助成金については、現行の特例措置等の内容を維持しつつ、更なる期間の延長を図るとともに、早急に対応方針を示すこと。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について、対象期間の延長を図るとともに、労働保険に未加入や、事業主から休業証明が得られないなど、事業主の責に帰すべき事由により、労働者が支給申請を断念することがないように、労働者に支援が行き届く柔軟な制度運用を行うこと。

3 地方公共団体が講じる対策への支援

- ・ テレワークなど多様な働き方の推進をはじめ、地域の経済・雇用情勢、労働者の実情に応じた取組に対し、十分な財政措置を講じること。
- ・ 企業の採用マインドを向上させるとともに、学生と企業とのマッチング機会を積極的に創出するなど、地方公共団体の新規学卒者等の就職支援のための取組に対し、十分な財政措置を講じること。

令和2年10月22日

厚生労働大臣 田村 憲久 様

一般社団法人京都経営者協会会長 小畑 英明

日本労働組合総連合会京都府連合会会長 廣岡 和晃

京都府知事 西脇 隆俊

京都市長 門川 大作